

P59

(1)教育・保育の量の見込みと確保の内容

①幼稚園事業(1号・2号認定 3～5歳)

◆量の見込みと確保の内容(就園児童数)

単位(人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
A 量の見込み	3,023	3,041	3,010	2,996	2,975
1号	2,530	2,545	2,519	<u>2,996</u>	<u>2,975</u>
2号	493	496	491	<u>0</u>	<u>0</u>
B 確保の内容	3,830	3,830	3,830	3,830	3,830
幼稚園(公立)	3,345	3,345	3,345	3,345	3,345
幼稚園(私立)	485	485	485	485	485
B - A	807	789	820	834	855

P60

②保育園事業(2号認定 3～5歳)

◆量の見込みと確保の内容(就園児童数)

単位(人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
A 量の見込み	1,370	1,404	1,362	<u>1,524</u>	<u>1,511</u>
B 確保の内容	1,328	1,386	1,439	<u>1,524</u>	<u>1,514</u>
認可保育所	1,328	1,386	1,439	<u>1,514</u>	<u>1,514</u>
小規模保育	0	0	0	0	0
家庭的保育	0	0	0	0	0
居宅訪問型保育	0	0	0	0	0
事業所内保育	0	0	0	0	0
認可外保育	—	—	—	<u>10</u>	<u>0</u>
B - A	△42	△18	77	<u>0</u>	<u>3</u>

【提供体制の考え方】

- 保育園については、老朽化による公立保育園の改築や民間による保育園の新設を計画しており、提供体制は整っています。
- 確保の内容については、公立保育園の改築により、0歳～2歳と3歳～5歳の受入れを調整するとともに、利用者の意向を踏まえたうえで認可外保育所利用者へ利用者補助を行います。

③保育園事業(3号認定 0～2歳)

◆量の見込みと確保の内容(就園児童数)

単位(人)

0歳	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
A 量の見込み	219	217	214	<u>238</u>	<u>243</u>
B 確保の内容	170	197	207	<u>238</u>	<u>243</u>
認可保育所	170	197	207	<u>221</u>	<u>221</u>
小規模保育	0	0	0	0	0
家庭的保育	0	0	0	0	0
居宅訪問型保育	0	0	0	0	0
事業所内保育	0	0	0	0	0
認可外保育	—	—	—	<u>17</u>	<u>22</u>
B - A	△49	△20	△7	<u>0</u>	<u>0</u>

単位(人)

1・2歳	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
A 量の見込み	810	804	801	<u>997</u>	<u>1,060</u>
B 確保の内容	589	669	696	<u>997</u>	<u>1,060</u>
認可保育所	589	669	696	<u>762</u>	<u>762</u>
小規模保育	0	0	0	0	0
家庭的保育	0	0	0	0	0
居宅訪問型保育	0	0	0	0	0
事業所内保育	0	0	0	0	0
認可外保育	—	—	—	<u>235</u>	<u>298</u>
B - A	△221	△135	△105	<u>0</u>	<u>0</u>

【提供体制の考え方】

- 公立保育園の改築及び民間による保育園の新設により、提供体制の確保に努めます。
- 提供体制に不足が生じた場合は、保育園において0歳～2歳と3歳～5歳の受入れを調整し、提供体制の確保に努めるとともに、利用者の意向を踏まえたうえで認可外保育所利用者へ利用者補助を行います。

(2)地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

②放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

◆量の見込みと確保の内容(利用者数)

単位(人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
A 量の見込み	1,063	1,101	1,185	<u>1,288</u>	<u>1,415</u>
低学年	1,018	1,038	1,056	<u>1,071</u>	<u>1,111</u>
高学年	45	63	129	<u>217</u>	<u>304</u>
B 確保の内容	1,155	1,155	1,195	<u>1,360</u>	<u>1,440</u>
B - A	92	54	10	<u>72</u>	<u>25</u>

P66

⑤一時預かり事業

◆量の見込みと確保の内容（年間延べ利用者数） 単位（人）

幼稚園の預かり保育	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
A 量の見込み	28,391	28,556	28,264	<u>64,903</u>	<u>77,235</u>
1号	6,077	6,112	6,050	<u>64,903</u>	<u>77,235</u>
2号	22,314	22,444	22,214	<u>0</u>	<u>0</u>
B 確保の内容	76,800	76,800	76,800	<u>153,600</u>	<u>153,600</u>
B - A	48,409	48,244	48,536	<u>88,697</u>	<u>76,365</u>

※平成30年度以降は、教育・保育の量の見込みにおいて2号認定（教育ニーズ）を1号認定にあわせて計上しているため、一時預かりの2号の量の見込みについても1号認定にあわせて計上しています。

【提供体制の考え方】

- 幼稚園における在園児を対象とした預かり保育は、すべての公立幼稚園で実施しており現在の提供体制で計画期間中も確保できる見込みです。
- 保育園における一時保育は、公立保育園2園、私立保育園5園で実施しており、現在の提供体制で計画期間中も確保できる見込みですが、利用実績が年々増加しているため、私立の新規保育園において事業を計画しています。

P67

⑥病児・病後児保育事業

◆量の見込みと確保の内容（年間延べ利用者数） 単位（人）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
A 量の見込み	436	436	433	430	426
B 確保の内容	2,156	2,156	2,156	<u>2,662</u>	<u>2,848</u>
B - A	1,720	1,720	1,723	<u>2,232</u>	<u>2,422</u>

【提供体制の考え方】

- 確保の内容は、かりがね病児ケアルームと親愛の里保育園病児・病後児保育室の2か所で実施しています。
- 平成30年度から依佐美清凉保育園病児・病後児保育室が開設予定であり、受入れ体制が拡大します。
- 現在の提供体制で計画期間中も確保できる見込みです。

P68

⑦ファミリー・サポート・センター事業（就学児のみ）

◆量の見込みと確保の内容（年間延べ利用者数） 単位（人）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
A 量の見込み	2,135	2,085	2,085	<u>4,500</u>	<u>4,500</u>
B 確保の内容	2,300	2,300	2,300	<u>4,500</u>	<u>4,500</u>
B - A	165	215	215	<u>0</u>	<u>0</u>

P71

⑩養育支援訪問事業

◆量の見込みと確保の内容（保健師訪問世帯数） 単位（世帯）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
A量の見込み	602	597	590	<u>980</u>	<u>980</u>
B確保の内容	680	597	590	<u>980</u>	<u>980</u>
訪問率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【提供体制の考え方】

- 現在の提供体制で計画期間中も確保できる見込みであり、訪問率100%をめざします。
- 実施機関：次世代育成部子育て支援課
実施時期：随時

P72

⑩子育てサービス利用者支援事業

【事業内容】

子育て支援センター等の身近な場所において利用者支援専門員等を配置し、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供や、必要な相談・助言を行い、関係機関との連絡調整を行う事業。

◆量の見込みと確保の内容（実施か所数） 単位（か所）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
A量の見込み	3	3	3	<u>4</u>	<u>4</u>
B確保の内容	3	3	3	<u>4</u>	<u>4</u>
B - A	0	0	0	0	0

【提供体制の考え方】

- 子育て支援センター（中央・南部・北部）に利用者支援専門員を配置し、利用者支援事業（基本型）を実施します。
- 子育て支援センターに加え、子ども相談センターや幼稚園・保育園及び児童館などにも、同様に利用者を支援する体制を整え、子育てに関する情報提供や、必要な相談・助言等を行う「子育てコンシェルジュ^{※15}」を配置します。
- 保健センター内で、利用者支援事業（母子保健型）を実施します。また、必要に応じて「子育てコンシェルジュ」と連携を図ります。